

将来にわたり、安心・安全・安価な水道を維持するため、水道の広域化について協議しています。

課題 1

人口減少などにより、料金収入が大幅に減少 約30年後

水道事業は、原則、水道料金で運営しており、料金収入の減少は経営に大きく影響します。

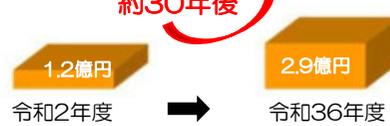


給水収益の将来見通し (今の料金で推移した場合)

課題 2

施設の老朽化などにより、更新に多額の費用が必要

整備した年代を考えると、施設の更新が今後本格化するため、多額の費用が必要となります。

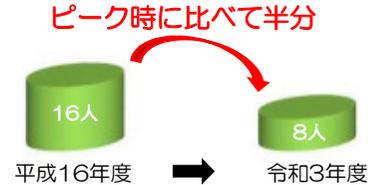


更新費用の将来の見通し

課題 3

水道事業を支える人材が不足

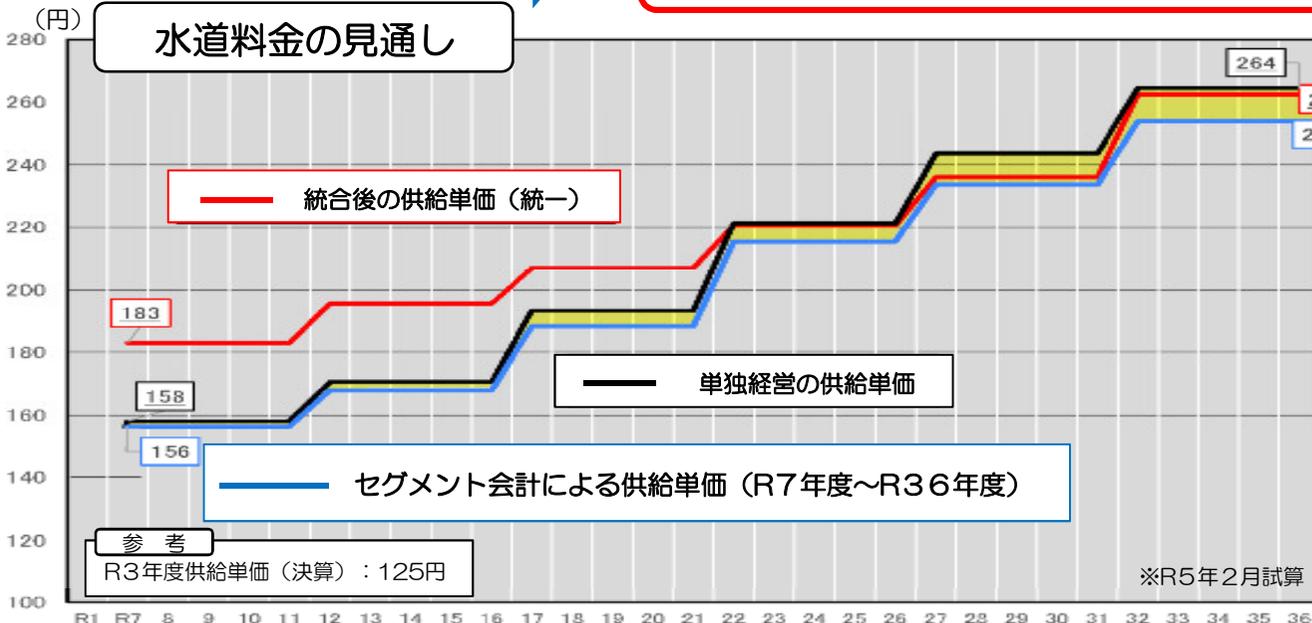
水道職員は、熟練職員の退職等によりこのままでは技術の継承が懸念され、サービスの低下を招くおそれがあります。



職員減少による人材不足

広域化の効果

- 施設の更新や整備に国や県の支援を受けられ、耐震化・強じん化等が進む (当初の10年間)
- 災害時や不慮の事故による断水を未然に防ぐための対応を強化
- 大淀町は広域化後も、一定期間 (最大30年間) 別料金の設定により安い料金で使用できる (セグメント会計)
- 人的支援として市町村域を越えた人員・ノウハウの有効活用が可能 等



セグメント会計の料金

セグメント会計のルールにより、施設の更新・整備に対して国や県の支援を受けることで費用を削減するなどの効果が見込めることから、最大で30年の間、料金を低く抑えることが期待できます。

…セグメント会計による料金効果

【お問合せ先】
大淀町上下水道部
(電話) 0747-52-0137

水道の広域化について
詳しい内容は
こちらから



水道事業の広域化に対する疑問点（Q&A）

Q1.いつ広域化になるのですか？

A.組織として、令和6年度に企業団を設立し、令和7年度から事業を開始する予定です。

Q2.広域化になれば、普段の生活に影響や変化はありますか？

A.検針のお知らせや請求書が企業団となるなどの変化はありますが、今までどおり水道をご使用していただけます。

Q3.広域化になれば、町民との距離が遠くなり、要望やサービスが行き届きにくくなるのでは？

A.本町の桜ヶ丘浄水場は、基幹的な役割を担う浄水場として今後も存続します。また、構成団体（各市町村）の事務所は当面の間は、企業団の事務所として存続し、将来的には5エリア程度に拠点をおいて水道のサービスが提供されます。

Q4.広域化になれば、水道料金の改定はどこで決まるのですか？

A.水道料金の改定など重要な事項については、大淀町長を含めた構成団体の市町村長および知事で構成されます運営協議会で協議され、本町議会からも議員が選出されます企業団議会を経て、決定されることとなります。

Q5.民営化について議論されていますか？

A.事業の運営は、企業団が主体的に公営企業として実施するものであり、コンセッション事業への移行や民営化は行わないとされており、民営化をめざしたり行うものではありません。